


犬種
ダックスフント(スタンダード・ミニチュア・カニンヘン) ポードル(スタンダード・ミディアム・ミニチュア・トイ)

マイクロチップ登録申請書

JAPAN KENNEL CLUB
一般社団法人 ジャパン ケネル クラブ
☎03-3251-1651~6

太枠内のみご記入ください。

犬名	牡・牝	生年月日	年	月	日
上記所有犬のマイクロチップ番号を登録し、迷い犬等が発生した際の飼い主確認に活用することに同意します。 クラブ会員番号 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 所有者 署名 ☎ - - 獣医師 氏名 印 住所 〒 - ☎ - - 病院名	JKC登録番号 JKC- <input type="text"/> - <input type="text"/> / <input type="text"/> ※左詰めで記入してください。	マイクロチップ実施日 年 月 日	マイクロチップのバーコード添付欄		
	マイクロチップ番号 <input type="text"/>				

登録の種類 (該当するものを選択☑してください) <input type="checkbox"/> マイクロチップ登録証明書発行、血統証明書記載、及び登録犬用首輪タグ 1,400円 <input type="checkbox"/> マイクロチップ登録証明書発行、及び血統証明書記載のみ 1,100円	 <p>首輪タグ見本(迷い犬対策用) [縦 31×横 25×厚み 7.5mm] [二重リング付] 裏面にはマイクロチップ登録犬であることと、本会の迷い犬対応窓口の電話番号のみが記載され、個人情報や登録犬にかかわる情報は記載されません。</p>
---	---

- 血統証明書を添付のうえ、申請してください。(同時に入会及び所有者名義変更可能です。)
- 獣医師の氏名・捺印、及びバーコードについては、同等の内容が記載された書類(コピー可)の添付でも登録できます。
- 輸出犬登録と同時にマイクロチップ登録をされる場合や、単犬登録に際してマイクロチップデータが記載される場合については、マイクロチップ登録は当該登録料金に含まれます。この場合、登録証明書の発行は行わず、血統証明書記載のみを行いません。
- 個体識別登録は、実施しているマイクロチップまたはタトゥーのうち、1データの登録となります。

クラブ代表者・事務所担当者 ☎ - - ・登録クラブ取扱者 ・登録畜犬業者 氏名	クラブ会員番号 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>	※本会からの照会は、その内容により、該当者にお問い合わせいたします。
クラブ印 ※必ず押印のこと	クラブ代表者・事務所担当者 登録クラブ取扱者・登録畜犬業者 印	本会記入欄 2018年2月現在